

# 令和3年度岩手県地域課題解決型起業支援金 公募のご案内

岩手県内で、地域課題の解決を目的とした社会的事業を新たに起業する方、及び新たな事業を事業承継又は第二創業により実施する方を対象に、対象経費の最大2分の1(最大200万円)を補助します。

## <公募期間>

令和3年7月1日(木)  
～8月13日(金)

## 対象者

以下の全てに該当する方を対象とします。

- ・新たに起業する場合、公募開始日(令和3年7月1日)以降、支給対象事業期間完了日(令和4年2月15日)までに、個人事業の開業届出、又は法人の設立を行い、その代表者となる方。
  - ・事業承継又は第二創業する場合、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での新たな事業を事業承継又は第二創業により実施する個人事業主若しくは法人の代表者となる方。
  - ・岩手県に居住、又は令和4年2月15日までに居住を予定している方。
  - ・支給対象事業期間完了日までに、法人の登記又は個人事業の開業の届出を岩手県内で行う方、又は行っている方。
- ※地域おこし協力隊(最終年次又は任期終了翌年)や就農等、国交付金の対象となる方は対象外です。

## 対象事業

岩手県内において、地域の課題解決を目的として新たに起業する社会的事業、又はSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での新たな事業であること。

なお、社会的事業とは、岩手県内で実施する地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連又は社会福祉関連等の分野で、地域社会が抱える課題の解決に資する事業。

※審査委員会で「社会性」「事業性」「必要性」の観点から審査を行い、採択されることが必要です。

## 支給対象経費

人件費、店舗賃借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等の起業又は新たな事業の実施に係る経費

## 申請から交付までの流れ



※公募開始日以降、支給対象事業完了日までに県内で起業、又は事業承継若しくは第二創業を行うこと。

申請様式や要件など、詳しくは岩手県中小企業団体中央会のホームページをご覧ください。

【URL】 <https://www.ginga.or.jp/info/8020>

## 問い合わせ先

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部  
〒020-0878 岩手県盛岡市肴町4番5号 カガヤ肴町ビル2階  
TEL 019-624-1363 FAX 019-624-1266